広　報　資　料　　令和５年３月２８日

京　都　市　文　化　市　民　局
（担当　消費生活総合センター
ＴＥＬ　０７５－３６６－２２５０）

令和５年度　民事調停委員による「無料相談会」の開催について

京都市及び京都民事調停協会では、下記のとおり、民事調停委員による「無料相談会」を開催しますので、お知らせします。

金銭トラブルや家賃の値上げ、交通事故を巡っての賠償問題など、日常生活上の身近なトラブルについて、民事調停委員（弁護士を含む。）が丁寧にお答えしますので、是非、御利用ください。

記

１　日　　時

開 催 日 時	
令和５年５月１８日（木）	相談時間　午後１時３０分～午後３時３０分 受付時間　午後１時３０分～午後３時 ※　１組当たり３０分程度
９月２１日（木）	
令和６年１月１８日（木）	
３月２１日（木）	

２　会　　場

中京区総合庁舎　３階会議室
京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町５２１番地
（地下鉄二条城前駅下車徒歩約３分又は市バス堀川御池下車すぐ）
※ 駐輪場（自転車・バイク）あり。
一般来庁者用の駐車場はありませんので、公共交通機関を御利用ください。

３　相談内容

金銭貸借、売買代金の支払、交通事故を巡っての損害賠償、近隣関係のトラブル、建物の明渡し等に関するトラブル、民事調停の手続等
※　離婚・相続等の家庭内紛争は除く。

４　費　　用

無　料

５　申込方法

当日受付（先着１２組）

６　問合せ先

京都市消費生活総合センター
電話　０７５－３６６－２２５０